

令和4年 甲州市議会 12月定例会

市政の概要

令和4年12月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

本市は、11月1日に市制施行17周年を迎えました。感染症対策を講じ規模を縮小した中で式典を開催し、市勢伸展に多大なご尽力を賜った方々に、表彰状並びに感謝状をお受けいただいたところであります。

また、市制祭に併せ、歌謡界を代表する歌手である小林幸子氏を新たに本市の観光大使として委嘱させていただきました。

今後は、ご自身が開設するユーチューブチャンネルを活用するなど、様々な機会を通じて広く甲州市をPRしていただくよう期待するものであります。

さて、国では物価高騰の負担軽減策や新型コロナウイルス感染症対策を講じ、この難局を乗り越え、日本経済を持続可能で一段高い成長戦略に乗せていく必要があるとの認識から先週21日には補正予算の議案を提出し、早期成立を目指すとしております。

また、新型コロナウイルス感染者数は、先月中旬から増加しており第8波に入った可能性が高いと認識しておりますが、市

としましては来年3月まで延長された県の協力要請、さらには国の動向や感染状況を注視しながら、随時最新の情報を得る中で、的確かつ迅速な対応を図ってまいります。市民の皆さまには基本的な感染対策の徹底にご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

それでは主な施策・事業等の状況について申し上げます。

まず、甲州市主要団体の代表との懇話会についてであります。

就任当初から、市民の皆さまの声を直接伺う機会を設け市政運営に反映させることが市民との協働のまちづくりに資すると考えていたところではありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催を見送っておりました。

感染者が減少したタイミングで日程を決定し、総合計画の6つの基本目標の基本施策に関連する団体を選定して4回の懇話会を開催したところであります。市政全般への要望や地域ごとの課題等をお聞きしたところであり、今後の市政運営にできる限り反映するよう取り組んでまいります。

次に、第2次甲州市総合計画の中間見直しについてであります。

本年、計画期間の中間年度を迎え、総合計画審議会委員への委嘱と諮問を行い、審議を重ねるとともに、庁内での策定委員会の開催や、市民の皆さまへのアンケートの実施など、中間見

直しの事務をすすめているところです。

年明けにはパブリックコメントを実施し、審議会の答申を経て、3月議会に上程をさせていただく予定であります。

また、「甲州市地域防災計画」「甲州市協働のまちづくり推進計画」「甲州市第3次観光振興計画」等、改定が必要な各種行政計画も随時見直しをおこなっております。

次に、消防団員の処遇改善についてであります。

消防団員の皆さまには個々の生業がある中、自分の地域は自分で守るという消防精神に基づき、日々活動されていることに感謝を申し上げます。

しかし、本市消防団の団員報酬は、県内自治体の中で最も低い金額となっていることから他の階級も含め報酬額の引き上げ等の処遇改善を図り、これによって地域消防力の向上に努めてまいります。

次に、収納対策についてであります。

近年の様々な決済手段の普及に伴い、本市においても市税等をはじめ、キャッシュレス決済の導入を進めてきたところではありますが、その他の公金業務についても時代の要請に対応するため、収納対策連絡会議においてキャッシュレス化や徴収の一元化などの導入に向けた検討を行っているところであります。

次に、甲州市パートナーシップ宣誓制度についてでありま

す。

パートナーシップ宣誓制度の更なる理解を深めるため、今月13日に「差別や偏見のない甲州市を目指して」と題し、講演会とミニ交流会を開催したところであります。また、来年1月15日には導入1周年記念講演会を開催することとしております。

多様な性を認め合い、個人が尊重され、誰もがいきいきと自分らしく生きることができる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、マイナンバーカード取得率の向上についてであります。

本市では、市内の事業所やイベント会場に出向いてカードの普及拡大に努めており、更なるマイナンバーカードの取得を促すため今月は既に22回実施し、来月も16回の出張申請を実施する予定でありますので、市民の皆さまの積極的なご利用をお願いするものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

この冬には季節型インフルエンザとの同時流行の可能性も危惧されていることから、基本的な感染予防対策の更なる徹底が重要であります。

また、オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種は順調に進んでおり、年内に希望されるすべての方が接種を終えるよう体制を整え進めているところであります。

次に、福祉施策についてであります。

障害福祉サービスの充実、及び観光振興推進の観点から、公共施設等の使用料などについて、障害者に対する割引の設定に向け、本年5月から庁内検討会により関係する例規の改正に向けた協議を重ね、導入が必要と判断した公共施設等の使用料減免の準備を進めてきました。これにより、障害のある方に対するなお一層のサービス拡充を図ってまいります。

次に、重層的支援体制整備事業についてであります。

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境が変化し続けている現在、市民の皆様のさまざまな福祉ニーズに対応するため、断らない相談支援に取り組んでいるところであります。

次に、環境センターごみ処理施設跡地の活用についてであります。

昨年度末までに解体が完了した施設跡地については、本年4月から市民アンケートを実施し、その回答内容を参考としながら活用方法を検討してまいりました。この結果、芝生広場やトイレ、あずまやを備えた公園として整備を進めることとし、市公共施設マネジメント推進委員会などで検討を進めることといたします。

次に、都市計画道路の街路整備についてであります。

塩山駅南側地域は、本市の良好な市街地環境を創造する上で非常に重要な地域であると考えており、当該地域の成長と活力を生み市全体の活性化を図るためには、都市計画道路の早期事業化が必要であります。

しかしながらこれに係る事業費は多額であるため、県の協力を仰ぐこととし、先週の22日に山梨県知事に対して、本都市計画道路を県道白井甲州線のバイパスとして位置づけ、県による整備をお願いする要望書を提出したところであります。知事からは、市の要望を踏まえ、今後必要な調査・予備設計を進め、市の協力を得ながら検討する旨の前向きな発言をいただいたところであります。今後も県と連携を密にし、塩山駅周辺の骨格道路網の形成を図ってまいります。

次に、公営住宅施策についてであります。

公営住宅については、人口減少や民間賃貸住宅の増加などにより空室が増加傾向にあることから、入居者の増加策について検討を重ねてまいりました。

その対策として特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の家賃につきましては、不動産鑑定の結果を踏まえ、家賃の減額改定を行うこととし、所要の改正を図ってまいります。

次に、「甲州市地域応援商品券」の追加交付についてであります。

市民の皆様1人当たり合計9,000円分の「地域応援商品券」

については、今月末から送付を開始したところであります。

食料品を始めとする生活必需品、また燃料などの高騰に対する家計支援とともに、本市経済活性化のため、是非、積極的な有効活用をお願いするものであります。

次に、「イベントの開催」についてであります。

先月開催した本市の主要イベント「ぶどうまつり」及び「およっちょい祭り」については、会場の分散など感染症対策を講じ、ウイズコロナに相応しい形で実施し、市内外から多くの皆様にお越しいただいたところであります。

今後は、本市への来訪者が減少する時期の新たなイベントとして、クリスマスイブに「ワインと音楽の夕べ」と花火の打ち上げ、また3月には、「こうしゅう桜フェスタ」などの開催についても、多くの皆様に、本市を満喫していただける祭りとなるよう取り組んでいるところであります。

次に、観光案内所の移設についてであります。

塩山駅観光案内所については、南口前の空き店舗へ移設を行うため、今月から改修工事を開始したところであり、本年度中に完成の予定であります。

完成後には、案内業務や休憩などに利用できるスペースを確保するとともに、デジタルサイネージやワイン試飲用サーバーの設置など「観光立市・甲州市」として、来訪者へのサービスやおもてなしを充実させてまいります。

次に塩山地域の中学校再編についてであります。

塩山地域の中学校再編については、段階的再編を指示したことから、教育委員会では各小学校の保護者に対し、説明会を行ったとの報告を受けております。

また、今月に入り、井尻小学校 PTA 会員一同から「松里中学校統廃合見直しに関する要望書」が提出され、その内容を確認したところであります。

これによると井尻小学校全保護者にアンケートを行った結果、塩山中学校あるいは松里中学校へ制約なく入学・転入の受け付けを希望すると回答した保護者が 88 パーセントになったため、塩山中学校へ入学を希望する家庭については柔軟に対応してもらいたいとのことであります。

私からは教育委員会に対して、これをしっかりと受け止め至急検討するよう指示したところであります。

次に、社会体育施設についてであります。

塩山テニス場については、経年劣化により本年度人工芝張替え工事を 8 月から進めてまいりました。利用停止期間中にはテニス愛好家の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

このたび工事完了の目途が立ったことから、オープニングセレモニーを開催し、年明けから利用再開する予定でありますので新しい人工芝のテニス場の積極的な利活用をお願いするものであります。

次に、市営勝沼ぶどうの丘についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度まで赤字経営が続いておりましたが、本年度はワインをお楽しみいただく環境改善の効果や、コロナ感染による行動規制の緩和等により、多くのお客様にご来場いただき、収益を伸ばしております。

今後のオフシーズン営業につきましては、経費削減を進めながら、冬季ならではの魅力を広く PR し、1 人でも多くのお客様にご来場いただけるよう取り組んでまいります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第 8 号は、1,336 万 6 千円増額し、補正後の額を 213 億 4,038 万 1 千円といたしました。本補正は、勝沼中学校大規模改造工事における工事費の増額等であり、資機材確保の必要があることから本日のご議決をお願いするものであります。

補正予算第 9 号は、7 億 7,375 万 1 千円増額し、補正後の額を 221 億 1,413 万 2 千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか 4 会計で 7,001 万円増額し、87 億 295 万 6 千円といたしました。

また、企業会計につきましては、上水道事業会計ほか 2 会計において収益的支出を 5,125 万 4 千円増額しております。

本議会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、条

例案 9 件、補正予算案 10 件、その他案件 2 件、人事案件 1 件
であります。

よろしくご審議の上、ご議決、ご同意を賜りますようお願い
申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策・事業等の概要を申し述べ
させていただきました。

甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまい
りますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。